

教育委員会 7月定例会会議録（要旨）

招 集 月 日	令和4年7月14日（木）	
招 集 場 所	瀬戸市立図書館 集会室	
教 育 長	横山 彰	
出 席 委 員	委 員 中根 志保 委 員 田中 直美 委 員 竹川 典子	
委 員 青山 貴彦 委 員 小澤 慎太郎 委 員 加藤 千春		
欠 席 委 員	なし	
議案説明のため に出席した職員	教育部長 磯村 玲子 教育政策課長 谷口 墓 学校教育課長 此下 明雄 学校教育課主幹 長谷川 武宏 学校教育課主幹 加藤 都志雄 図書館長 吉村 きみ まちづくり協働課長 杉江 圭司 文化課長 井上 紀和 スポーツ課長 中村 浩司	
書 記	教育政策課課長補佐兼企画係長 松見 健一 教育政策課企画係 梅原 明江	
傍聴人數	2名	
開会時刻	午後2時00分	
閉会時刻	午後3時04分	
議 題		可否
1 報 告	(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (3) 令和4年4月、6月情報公開請求について (4) 令和4年6月請願について (5) 学校給食費未納について (6) 瀬戸市立図書館エディター養成講座Ⅱ期生受講者募集について (7) 「図書館夏休みの宿題応援企画」の実施について (8) 令和3年度スポーツ協会事業報告について	
2 議案	第27号議案 令和5年度使用瀬戸市立小中学校における教科用図書の採択について 第28号議案 令和4年6月請願について 第29号議案 令和4年6月請願について	
3 その他の ・ 日程について		

	開会 午後2時00分
教 育 長	<p>ただいまから、令和4年7月定例会を開催します。</p> <p>6月教育委員会定例会会議録（要旨）の承認を受けた。</p> <p>1 報 告</p> <p>(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について 教育政策課長から、審査結果報告書に基づき、「2022 文化体験講座」をはじめ、19件について催物の審査結果を報告。 併せて、実績報告書に基づき、「キッズ本格おしごと体験」の実績について報告。</p> <p>(3) 令和4年4月、6月情報公開請求について 学校教育課長から、資料に基づき報告。</p> <p>(4) 令和4年6月請願について 教育政策課長から、資料に基づき報告。 学校教育課長から、資料に基づき報告。</p> <p>(5) 学校給食費未納について 学校教育課主幹から、資料に基づき報告。</p>
加藤千春委員	8ページの累計額ですが、令和元年度以外は10月分が9月分に比べて一気に増えて、11月になると一気に減るという傾向があるようですが、これはなにか徴収について特別な活動をされているということなのでしょうか。
学校教育課主幹	<p>細かい分析まではしておりませんが、例えば児童手当が支給されたり、就学援助費が支給される月が3か月ごとにございますので、そういった支給状況によってこういったグラフになっているのかなと思われます。</p> <p>(6)瀬戸市立図書館エディター養成講座Ⅱ期生受講者募集について 図書館長から、資料に基づき報告。</p>
加藤千春委員	瀬戸市の図書館の職員の方は、4月の資料では3名の名前が挙がっていたと思うのですが、それ以外に市で雇用しているアルバイトの方とかはみえるのですか。
図 書 館 長	3名以外に、会計年度任用職員が2名おります。
加藤千春委員	そうすると、会計年度任用職員を含めて5名の市の職員および市で雇用している職員ということですか。
図 書 館 長	市の職員としては5名でございます。それ以外に窓口業務委託を行っておりますので、窓口に出ている業務委託の職員もおります。
加藤千春委員	色々な講座がありますが、こういった講座の運営は業務委託の中に含まれているのか、市の職員の5名の方で行われているのか、どちらでしょうか。

図 書 館 長	業務委託には講座の運営は入っておりませんので、市の職員で行っているものです。
加 藤 千 春 委 員	窓口の業務はリブネットという会社に運営委託しているということでおよろしいですか。
図 書 館 長	おっしゃるとおりです。株式会社リブネットに業務委託しております。
加 藤 千 春 委 員	令和4年度の委託料は全体でおいくらですか。
図 書 館 長	令和4年度の業務委託料は65,860千円となっております。
加 藤 千 春 委 員	それで窓口業務をやっていただいているということですけれども、委託ですので基本的には図書館の職員の方が直接、委託会社の方に指示をするというのはできないと思うのですが、例えば何か少し改善してほしいですか、そういうようなことが発生した場合に業務を円滑に進めるうえで、委託会社との間でどのような調整をしているのかということを教えてください。
図 書 館 長	業務委託業者に対しては、業務改善の指示や注意をするということは委員のおっしゃるとおりできませんので、業務改善等がある場合は会社の責任者へ出すようにしております。毎日朝礼も市と業者で合同で行なっておりますので、その中で業務内容の確認を常に行っておるところでございます。
加 藤 千 春 委 員	10月に電算システムを更新するということでしたが、これは予定通りされることはおよろしいでしょうか。
図 書 館 長	予定通り10月から電算システムの更新ということで、公募型プロポーザルで業者を選定するよう、進めているところでございます。
加 藤 千 春 委 員	システムの更新は、利用者にとってどんな利便の向上があるのでしょうか。プロポーザルの中で事業者が提案してくるからそれはわからないことなのか、それとも募集するにあたって「こういうことをやってください」と図書館の方で提示されるのかその辺はいかがでしょうか。
図 書 館 長	提案型のプレゼンをしていただく予定ですので、詳細はこれから事業者の提案によって明らかになりますが、現在図書館の方で利活用計画というものを作成しておりまして、その中で電算システムの更新につきましては業務システムと連動して、ホームページの方も更新してもらいます。ホームページの方で利用者の方が、現在ですと図書館に来ないと本の詳細が得られなかつたりテーマ別の本の情報が得られなかつたりしていましたが、web上でそのような情報を得られたりとか、そこから外のサイトに飛んで出版情報や書店サイトに飛ぶようなことができないかなと思っておりました。そのようなことを提案していただくことで利用者の方の利便性も向上するかなと思っております。
加 藤 千 春 委 員	図書館協議会の記録を見ると、委員の方で借りた本の履歴をわかるようにしてほしいという趣旨のことを何度もおっしゃっていたようですが、それは今回のシステムの更新で実現するのですか。

図 書 館 長	読書履歴に関しましては、現在のホームページのマイページのところでもご自身の入力の方法で履歴を残すことができるようになっております。 (7) 「図書館夏休みの宿題応援企画」の実施について 図書館長から、資料に基づき報告。
田 中 直 美 委 員	子どもたちへの周知はどのようにされるのでしょうか。
図 書 館 長	すでに広報せとに載せており、また図書館ホームページにも載せております。
田 中 直 美 委 員	学校などには配布しないということでしょうか。
図 書 館 長	学校にチラシを配布ということは行っておりません。
	(8) 令和3年度スポーツ協会事業報告について スポーツ課長から、資料に基づき報告。 加藤千春委員より、「令和3年度瀬戸市スポーツ協会補助金の予算額と決算額を教えてください。」と事前質問あり。 スポーツ課長より、「令和3年度瀬戸市スポーツ協会の歳入歳出の決算書によりますと、予算額は3,496千円でございます。決算額は3,538,500円となっております。」と回答。 加藤千春委員より、「瀬戸市スポーツ協会補助金の主な補助対象経費は何ですか。」と事前質問あり。 スポーツ課長より、「補助対象事業でございますが、5点ございます。1点目は23団体ございます加盟団体への育成事業の補助金、2点目は全国大会などに出場される加盟団体への補助を行う選手派遣事業、3点目は加盟団体の審判講習会など講習会に伴う事業、4点目は加盟団体が所管する小中学生を対象とした教室を開催する生涯スポーツ振興事業、5点目はスポーツ協会が所管するスポーツ振興行事を行うスポーツ振興行事開催事業、以上5つが補助対象事業となります。」と回答。
加 藤 千 春 委 員	先ほど予算額と決算額をおっしゃったときに、予算額より決算額の方が多かったと思うのですが、なぜそのようなことが起きるのでしょうか。
ス ポ ー ツ 課 長	令和3年度におきましては、愛知県スポーツ協会の方からコロナの感染拡大の影響に伴ってということで、特別の補助金が入ってきましたことによります。
加 藤 千 春 委 員	私が申しましたのは、瀬戸市スポーツ協会補助金の予算額と決算額について教えていただきたいということです。
ス ポ ー ツ 課 長	瀬戸市の補助金は予算額3,400千円、決算額3,400千円です。
加 藤 千 春 委 員	令和2年度の決算額については、市のホームページで財政課の方で出しておられて3,000千円ちょっとだったと記憶していますが、予算額はずっと3,400千円できていたと思います。令和2年度以降大会等が中止になっておりますが、決算額には影響しないということでしょうか。
ス ポ ー ツ 課 長	スポーツ協会の方で3月31日付で一度決算をして、スポーツ協会から瀬戸市に対しまして事業報告書を出しております。その事業報告書の中で、今委員がお

	つしやられたように実績に応じた金額が出てきますので、それと補助をもらっている金額と差額が生じるところもございます。その分については、令和4年度へという手続きをすることになっております。
加藤千春委員	要するに、今年度も余剰金が出た場合には令和4年度の補助金との間で相殺することなのですか。
スポーツ課長	令和4年度に、補助の分につきましてはお返しをするということです。
加藤千春委員	補助金は精算払いではないですか。
スポーツ課長	スポーツ協会の決算が3月31日になっておりますので、決算が終わってから事業報告を出すということになりますので、それを以てして瀬戸市へ返金をするということです。
加藤千春委員	3月31日で決算をしますよね。補助金なので、事業報告を4月10日くらいまでにしてくださいねということになって、3,400千円に対してそれ以上は払えないでの、予算がないので、瀬戸市に。だから3,400千円の範囲内で補助金の使い道について事業報告をして、精算払いなら3,390千円だったら3,390千円で額を確定して、3,390千円払うということではないのですか。
スポーツ課長	補助金の要綱上、実績報告について6月30日までに報告をすることになっておりますので、それ以降に精算をしております。
加藤千春委員	出納閉鎖期間以降に、決算をするというのがよくわからないのですが。
スポーツ課長	委員のおっしゃられるように出納閉鎖前に処理をするのが望ましい形だと思うのですが、手続き上こうなってしまったというのが実態でございます。
加藤千春委員	出納閉鎖期間前に処理をするというのは望ましいのではなくて、しなければいけないことだと思うのですが瀬戸市の補助金はそういうものがあるのですか。教育部長は財政に詳しいと思いますが、いかがですか。
教育部長	基本的に補助金につきましては、委員のおっしゃるような精算払いもございますが、補助金がなくては活動ができないという場合には前もって予算に対して前払いをする、ということは割とよく行われております。それを最後に年度で精算するという形でできればいいのですが、この団体についてどのようにやられていたのかは私の方では把握しておりません。
加藤千春委員	概算払いをするというのはよくあることだと思うのですが、それにしても年度末で締めて、概算払いしていれば余っているものは返していただくと。精算払いだったら実際使った額に対して予算の範囲内で補助するということだと思うのですが、令和2年度が3,400千円でなかったというのはなぜなのですか。
スポーツ課長	次回資料をお持ちしてお答えさせていただきます。
教育部長	この件は次回の定例教育委員会でしっかり報告をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

	<p>2 議 案 第27号議案 令和5年度使用瀬戸市立小中学校における教科用図書の採択について 学校教育課長から、資料に基づき説明。</p>
田 中 直 美 委 員	昨年度もお伺いしたと思いますが、小中学校ともに新しい教科書になって何か不都合があるようなことは聞いていますか。
学 校 教 育 課 長	学校から特に使いにくいなどの声は聞いておりません。
加 藤 千 春 委 員	4年間は同一のものを使うということでございましたが、今の教科書は令和5年度が何年目になるのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	小学校は一昨年、中学校は昨年度からですから、小学校は令和5年度については3年目、中学校については来年度が2年目ということになると思います。
加 藤 千 春 委 員	これらの教科書は、このあたりの地域で同じものを使いましょうということになっていたと思いますが、瀬戸市と同じ教科書を使っているのは愛日地区だったと思うのですが、愛日地区を市町村単位で教えてください。
学 校 教 育 課 長	おっしゃるとおり愛日地区11市町でございます。瀬戸市、春日井市、日進市、長久手市、尾張旭市、豊明市、北名古屋市、小牧市、清須市、東郷町、豊山町でございます。
加 藤 千 春 委 員	愛日地区の中で瀬戸市は割と東の方にありますが、豊田市は別の教科書を使っているのですか。
学 校 教 育 課 長	豊田市の教科書が何を使っているかは認識をしておりませんが、採択をそれぞれの地区で行っているということから、瀬戸市と異なっているかもしれません。
加 藤 千 春 委 員	例えば瀬戸市の子が豊田市へ転校する、あるいは豊田市の子が瀬戸市へ転校すると、新しい学校で使っている教科書を提供されることで、場合によっては今までと別の会社の教科書で学ぶことになるかもしれないということですね。
学 校 教 育 課 長	どの教科書会社も学習指導要領に則って作成をしておりますので、大きく異なるというようなことはないと思いますが、多少の差異はあると思います。
加 藤 千 春 委 員	学校の現場で教科書が変わったことによって、少し補習をしなければいけないとかそのようなことをお聞きになったことはありますか。
学 校 教 育 課 長	私が知る範囲では、そのような補習を行っている等のお話は聞いておりませんけれども、地域差もあるため都道府県等跨ぎますとかなり差がある可能性もありますので、補習を行っているところもあるかもしれません。
教 育 長	他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。 第27号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は举手をお願いします。

	<p>異議なし。(全員挙手)</p> <p><審議の結果、原案どおり承認する></p>
教 育 長	<p>ここで、先ほど報告事項にありました（4）令和4年6月請願について、第28号議案、第29号議案として上程いたします。</p> <p>「第28号議案 令和4年6月請願について」でございますが、請願に教育長に係る内容がございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に基づき、私、教育長は一時退席とさせていただきます。</p>
中根志保委員	<p>それでは本請願につきましては、教育長職務代理者として、私が進行をさせていただきます。「第28号議案 令和4年6月請願について」、ご説明をお願いいたします。</p>
	<p>第28号議案 令和4年6月請願について 教育政策課長から、資料に基づき説明。</p>
竹川典子委員	<p>請願の理由2でご説明があったように、市教委は請願者の「当該開示文書について質問したい」との求めに対し、特段対応することもなく、連絡も一切とらなかつたということなのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>今回の請願があった令和4年1月12日に公文書一部開示を行った文書の説明につきましては、令和4年6月17日の請願人との面談の際に担当課長補佐から説明をすることで合意を得たことから、令和4年7月1日に請願人の求める説明を行うことを予定しておりました。そして予定通り7月1日に説明をしたところでございます。</p>
竹川典子委員	<p>それでは、請願書が提出された6月27日時点では説明を行うことは決まっていたのですか。</p>
教育政策課長	<p>そのとおりでございます。6月20日に請願人に連絡し、7月1日に説明を行うことを約束しております。</p>
竹川典子委員	<p>請願人の言うように公文書一部開示決定から説明を実施するまで、かなり時間がかかっていますが何か理由はありますか。</p>
教育政策課長	<p>本件につきましては開示文書が97枚となっており、内容が広範に及ぶことから、1月12日の開示決定以降、別案件も含めて請願人と面談する際に説明を求める内容等について聞き取りを複数回行い、説明者と説明内容の調整を行ってきたことから時間を要したところです。</p>
竹川典子委員	<p>そういうことであれば、教育長を処分する必要ないと私は考えます。</p>
加藤千春委員	<p>1月18日、2月14日、3月7日というように要求があったようですが、この間に接触はあったのですか。文書が出ていただけなのか、それとも相手方が持参されるなどして、面談をしていたのかどちらでしょうか。</p>

中根志保委員	ご質問としては、文書の提出以外に話をしたりだとかそういうことがあったのかということでしょうか。
加藤千春委員	そのとおりです。
教育政策課長	この日にち以外に、接触する機会はございました。
中根志保委員	他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。本請願を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。
	挙手なし。
	<審議の結果、不採択> <教育長、自席へ戻る>
	第29号議案 令和4年6月請願について 学校教育課長から、資料に基づき説明。
青山貴彦委員	学校現場における応用力・対応力については、どのようなものであると考えていますか。また、パンフレットににじの丘学園は基本的な学力定着というものと、応用力・対応力というものが明記されておりますがこれがカリキュラム上にか特記することがあれば教えてください。
学校教育課長	にじの丘学園では、教科横断的な学習として、キャリア教育等を柱とした総合的な学習の時間、日頃の清掃活動や学園会活動における異学年交流など、実践的・体験的な活動を展開しています。このような活動において、各教科で身に付けた知識・技能を活用しながら獲得していく力が応用力・対応力であると考えております。
青山貴彦委員	つまり、パンフレットに示されていることは、学校の教育活動を行う中で、基礎基本が培われるのと同じように、応用力・対応力も磨かれ、それらを基盤として協働型課題解決能力が育成されていくという理解でよろしいでしょうか。
学校教育課長	委員のおっしゃるとおり、従来の教育活動をベースとして、協働型課題解決能力が育成されていくということでございます。
小澤慎太郎委員	請願者は「個別に記録・指導を行います」という記述について、記録様式・記録方法等の文書を求めていますが、にじの丘学園での現状についてどのようになっているのでしょうか。
学校教育課長	にじの丘学園の学校経営案の経営方針に、基礎基本の学力と応用力・対応力を身につけさせ、協働型課題解決能力を育成することを明記しております。学園では、この経営方針をもとに学校経営をしており、教育活動全般において教職員が意識して取り組んでいるところです。個別の記録については、それぞれの活動に応じて、振り返りシートなどを活用し、子供たちの学習状況を確認しながら、評価と指導を行っておりますので、応用力や対応力に特化した記録には、なっておりません。
小澤慎太郎委員	今後、にじの丘学園については、瀬戸市の小中一貫教育モデル校として教育内容を高めていくことができるよう、市教委が中心となって指導していくことも必要で

	あると考えますがいかがでしょうか。
学校教育課長	にじの丘学園については、すでに令和4年度と5年度の2ヶ年に渡り、愛日地方教育事務協議会の研究委嘱を受けており、令和5年度の研究発表に向けて準備を進めているところです。コロナ禍で開校3年目を迎えており、思うように教育活動が進んでいない実情もありますが、瀬戸市内のみならず、愛日地区の参考となる研究ができるよう、教育部として支援していきたいと考えております。
小澤慎太郎委員	今のお話でいきますと、請願者の言う「適正な指導」については、すでに継続して行われており、今後令和5年度の発表に向けて継続的に指導しているという認識でよろしいでしょうか。
学校教育課長	委員のおっしゃる通りでございます。
小澤慎太郎委員	パンフレットに記載された内容について、伝わりにくい部分もあったように思いますが、にじの丘学園で行われている教育内容については、これまでも教育部が関わっており、今後も研究発表に向けて支援していくということが確認できましたので、あらためて指導を行うようなことではないと思います。
教 育 長	他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。本請願を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。
	挙手なし。
	<審議の結果、不採択>
3 その他の 教育政策課長から、日程について、説明。	
閉会 午後3時4分	教育長 横山 彰
	教育長職務代理 平井 たか子